

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年11月11日
【四半期会計期間】	第45期第2四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）
【会社名】	図研エルミック株式会社
【英訳名】	ZUKEN ELMIC, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 朝倉 尉
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目1番1号
【電話番号】	045-624-8111（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 高橋 雄一郎
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目1番1号
【電話番号】	045-624-8111（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 高橋 雄一郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第44期 第2四半期累計期間	第45期 第2四半期累計期間	第44期
会計期間		自 2020年 4月 1日 至 2020年 9月30日	自 2021年 4月 1日 至 2021年 9月30日	自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日
売上高	(千円)	243,642	342,448	617,113
経常利益又は経常損失()	(千円)	92,249	9,023	50,305
四半期純利益又は四半期(当期)純損失()	(千円)	112,236	5,552	82,441
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	-	-	-
資本金	(千円)	500,000	500,000	500,000
発行済株式総数	(千株)	6,284	6,284	6,284
純資産額	(千円)	511,507	546,854	541,302
総資産額	(千円)	692,857	728,856	696,438
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期(当期)純損失()	(円)	17.86	0.88	13.12
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	-	-	-
1株当たり配当額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	73.8	75.0	77.7
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	1,642	39,956	47,861
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	5,551	1,149	7,017
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	2,080	2,362	4,157
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高	(千円)	474,714	458,201	421,739

回次		第44期 第2四半期会計期間	第45期 第2四半期会計期間
会計期間		自 2020年 7月 1日 至 2020年 9月30日	自 2021年 7月 1日 至 2021年 9月30日
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()	(円)	1.86	2.34

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため、記載しておりません。
3. 第44期第2四半期累計期間及び第44期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第45期第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、当第2四半期累計期間及び当第2四半期会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たに事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、第1四半期会計期間より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しております。

これに伴い、当社が代理人としての機能を果たす取引について、顧客から受け取る対価の総額で収益認識する方法から、顧客から受け取る対価の総額から第三者に対する手数料その他の支払額を差し引いた純額で収益認識する方法に変更いたしました。

そのため、当第2四半期累計期間における経営成績に関する説明は、売上高については前第2四半期累計期間と比較しての増減額及び前年同期比（％）を記載せずに説明しております。

詳細は「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」に記載のとおりであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期累計期間における我が国経済は、ワクチン接種が着実に進んでいるものの、変異株による新型コロナウイルス感染拡大の影響により、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が延長される等、依然として先行き不透明な状況が続いております。国内各企業の投資マインドの停滞に加えて、個人消費も外出自粛要請と雇用環境の悪化による冷え込み等により、引き続き、景気回復途上の状況です。

一方、当社が属する情報通信・エレクトロニクス業界におきましては、半導体や液晶需要の復調、さらには自動車の電動化に向けた新規設備投資に支えられ、積極的なICT投資への動きが顕れております。

このような事業環境の中で当社は、継続的で安定した事業基盤の構築に向け、強みであるストリーミング技術を基に、ネットワークからメディア配信/管理まで一気通貫で技術を提供できる「エンジニアリング・サービス」事業に力を注ぐことを事業方針とし、映像連携ソリューション・パッケージ製品のパートナー連携による拡販と合わせ、車載やDXインサイト（認識技術によるデジタルトランスフォーメーション）分野からの需要獲得を行うなど、売上拡大・収益改善に向けて、全社一丸となって取り組んでまいりました。

このように事業活動を展開し、企業価値と資本効率を向上させるよう努めた結果、需要先各社における新規開発プロジェクト受注獲得に繋がり、当第2四半期累計期間の売上高は3億42百万円となりました。損益面では、営業利益は9百万円（前年同四半期は営業損失1億1百万円）、経常利益は9百万円（前年同四半期は経常損失92百万円）となり、四半期純利益は5百万円（前年同四半期は四半期純損失1億12百万円）となりました。

当第2四半期会計期間末における総資産は、7億28百万円となり、前事業年度末に比べ32百万円増加いたしました。これは主に、受取手形及び売掛金の減少27百万円があったものの、現金及び預金の増加36百万円、仕掛品の増加21百万円等によるものであります。

負債の部は、1億82百万円となり、前事業年度末に比べ26百万円増加いたしました。これは主に、買掛金の増加2百万円、未払法人税等の増加5百万円、前受収益の増加7百万円、賞与引当金の増加3百万円、未払消費税等流動負債のその他の増加5百万円等によるものであります。

純資産の部は、5億46百万円となり、前事業年度末に比べ5百万円増加いたしました。これは、利益剰余金の増加5百万円によるものであります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ36百万円増加し、4億58百万円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期累計期間において、営業活動の結果得られた資金は39百万円（前年同四半期比2,332.3%増加）となりました。

これは主に、税引前四半期純利益9百万円（前年同四半期は税引前四半期純損失92百万円）の計上や売上債権の減少27百万円（前年同四半期比71.1%減少）等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期累計期間において、投資活動の結果使用した資金は1百万円（前年同四半期比79.3%減少）となりました。

これは主に、無形固定資産の取得による支出0百万円（前年同四半期比82.0%減少）等によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期累計期間において、財務活動の結果使用した資金は2百万円（前年同四半期比13.5%増加）となりました。

これは、リース債務の返済による支出2百万円（前年同四半期比13.5%増加）によるものです。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第2四半期累計期間における研究開発活動の金額は8百万円(前年同四半期比50.5%減少)であります。

なお、当第2四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(7) 生産、受注及び販売の実績

当社では、取引先の検収が9月及び3月に集中することから、第2四半期会計期間及び第4四半期会計期間の生産実績及び販売実績の割合が高くなる傾向があり、四半期会計期間毎の生産実績及び販売実績に季節的変動があります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	21,200,000
計	21,200,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在 発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年11月11日)	上場金融商品取引所名 または登録認可金融商 品取引業協会名	内容
普通株式	6,284,944	6,284,944	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数は、 100株であります。
計	6,284,944	6,284,944	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(千株)	発行済株式総 数残高(千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
2021年7月1日～ 2021年9月30日	-	6,284	-	500,000	-	81,886

(5) 【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合(%)
株式会社図研	神奈川県横浜市都筑区荏田東2丁目25-1	2,539	40.41
木 塚 修 一	東京都目黒区	234	3.73
野 口 治 雄	茨城県神栖市	164	2.61
大阪中小企業投資育成株式会社	大阪府大阪市北区中之島3丁目3番23号	96	1.54
松 田 一 之	千葉県千葉市緑区	80	1.27
宝 川 等	静岡県沼津市	75	1.19
李 斌	東京都江東区	71	1.14
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1丁目4番地	69	1.10
J.P.MORGAN SECURITIES PLC (常任代理人JPモルガン証券株式会社)	25 BANK STREET CANARY WHARF LONDON UK (東京都千代田区丸の内2丁目7番3号 東京ビルディング)	66	1.06
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	65	1.04
計	-	3,463	55.10

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,282,800	62,828	-
単元未満株式	普通株式 1,944	-	-
発行済株式総数	6,284,944	-	-
総株主の議決権	-	62,828	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式30株が含まれております。

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
図研エルミック株式会社	神奈川県横浜市港北区 新横浜三丁目1番1号	200	-	200	0.00
計	-	200	-	200	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	421,739	458,201
受取手形及び売掛金	210,463	183,174
商品及び製品	750	3,468
仕掛品	7,463	29,243
原材料	26	68
前払費用	23,670	24,940
その他	1,681	470
貸倒引当金	100	100
流動資産合計	665,695	699,468
固定資産		
有形固定資産	10,317	11,586
無形固定資産	18,494	16,188
投資その他の資産		
長期前払費用	316	-
その他	3,463	3,463
貸倒引当金	1,850	1,850
投資その他の資産合計	1,930	1,613
固定資産合計	30,742	29,388
資産合計	696,438	728,856
負債の部		
流動負債		
買掛金	35,140	38,090
未払法人税等	4,094	9,733
前受収益	39,661	47,566
賞与引当金	27,955	31,696
製品保証引当金	8,216	9,218
その他	26,325	32,094
流動負債合計	141,393	168,399
固定負債		
長期前受収益	650	18
退職給付引当金	1,853	1,853
その他	11,238	11,730
固定負債合計	13,742	13,602
負債合計	155,135	182,001
純資産の部		
株主資本		
資本金	500,000	500,000
資本剰余金	135,998	135,998
利益剰余金	94,578	89,026
自己株式	117	117
株主資本合計	541,302	546,854
純資産合計	541,302	546,854
負債純資産合計	696,438	728,856

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
売上高	1 243,642	1 342,448
売上原価	140,461	189,329
売上総利益	103,180	153,118
販売費及び一般管理費	2 204,961	2 144,030
営業利益又は営業損失()	101,780	9,088
営業外収益		
受取利息	2	2
為替差益	-	17
受取手数料	21	23
助成金収入	9,808	-
その他	15	2
営業外収益合計	9,847	45
営業外費用		
支払利息	115	110
為替差損	30	-
固定資産除却損	170	-
営業外費用合計	316	110
経常利益又は経常損失()	92,249	9,023
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	92,249	9,023
法人税、住民税及び事業税	1,968	3,479
法人税等調整額	18,018	7
法人税等合計	19,987	3,471
四半期純利益又は四半期純損失()	112,236	5,552

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 ()	92,249	9,023
減価償却費	12,065	5,488
賞与引当金の増減額(は減少)	1,460	3,741
製品保証引当金の増減額(は減少)	1,570	1,002
受取利息及び受取配当金	2	2
支払利息	115	110
為替差損益(は益)	44	17
助成金収入	9,808	-
固定資産除却損	170	-
売上債権の増減額(は増加)	94,535	27,289
棚卸資産の増減額(は増加)	858	24,539
仕入債務の増減額(は減少)	6,328	2,949
前払費用の増減額(は増加)	2,724	953
前受収益の増減額(は減少)	5,172	7,272
未払消費税等の増減額(は減少)	10,288	5,551
その他	5,232	3,176
小計	7,956	40,092
利息及び配当金の受取額	2	2
利息の支払額	115	110
助成金の受取額	9,808	-
特別退職金の支払額	-	1,282
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	96	1,254
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,642	39,956
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	252	232
無形固定資産の取得による支出	5,085	916
敷金及び保証金の差入による支出	214	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,551	1,149
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	2,080	2,362
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,080	2,362
現金及び現金同等物に係る換算差額	44	17
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	6,033	36,462
現金及び現金同等物の期首残高	480,748	421,739
現金及び現金同等物の四半期末残高	474,714	458,201

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、前事業年度まで出荷基準としていた一部の取引について、収益認識の方法を検収基準に変更いたしました。

また、当社が代理人としての機能を果たす取引について、顧客から受け取る対価の総額で収益認識する方法から、顧客から受け取る対価の総額から第三者に対する手数料その他の支払額を差し引いた純額で収益認識する方法に変更いたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第2四半期累計期間の売上高及び売上原価がそれぞれ20,421千円減少しておりますが、営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益に影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(四半期損益計算書関係)

1. 売上高の季節的変動

前第2四半期累計期間(自2020年4月1日至2020年9月30日)及び当第2四半期累計期間(自2021年4月1日至2021年9月30日)

当社では、取引先の検収が9月及び3月に集中することから、第2四半期会計期間及び第4四半期会計期間の売上高及び営業利益の割合が高くなる傾向があり、四半期会計期間毎の業績に季節的変動があります。

2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。

	前第2四半期累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)
給与手当	55,283千円	36,757千円
賞与引当金繰入額	14,346	8,408
研究開発費	17,753	8,786
減価償却費	2,053	2,191

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)
現金及び預金勘定	474,714千円	458,201千円
現金及び現金同等物	474,714	458,201

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自2020年4月1日至2020年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益または損失の金額に関する情報

当社は、通信ミドルウェア事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第2四半期累計期間(自2021年4月1日至2021年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益または損失の金額に関する情報

当社は、通信ミドルウェア事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

品目別の名称	当第2四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
製品	
標準製品	75,168千円
開発サービス	240,380
その他	25,819
商品	
その他	1,080
顧客との契約から生じる収益	342,448
その他の収益	-
外部顧客への売上高	342,448

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()	17円86銭	0円88銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益又は四半期純損失()(千円)	112,236	5,552
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失()(千円)	112,236	5,552
普通株式の期中平均株式数(千株)	6,284	6,284

(注) 前第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、当第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月11日

図研エルミック株式会社

取締役会 御中

E Y新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 榎田 達也

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 林 美岐

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている図研エルミック株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第45期事業年度の第2四半期会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、図研エルミック株式会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれておりません。